

1. 日時 平成 30 年 11 月 15 日（木） 午前 10 時から正午まで
 2. 会場 上下水道局庁舎 7 階 71 会議室
 3. 出席者
 - 【委員】 9 名
猿田会長、弓削副会長、大橋委員、中村和光委員、雨宮委員、狩野委員、坂本委員、佐藤委員、橋本委員
 - 【傍聴者】 4 名
 - 【事務局】 深澤市民局次長、堀池参与兼生涯学習推進課長、織部生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長、岡本主幹兼人づくり事業推進係長、降矢経理係長、井上主査、竹澤主査、榎本主任主事、田形主任主事
 4. 欠席者 6 名（田井委員、渋江委員、的場委員、前林委員、中村昭夫委員、植田委員）
 5. 議事
 - （1）中間見直しに向けた審議会での意見のまとめ
 - （2）成果指標の見直しについて
 - （3）推進計画の見直し案
 - （4）今後のスケジュールについて
 6. 報告事項
 - （1）生涯学習施設の利用方法の見直しについて
 - （2）三保生涯学習交流館の開館について
 7. 会議内容
下記のとおり
-

事務局

<議事第 1 号から 4 号について説明>

猿田会長

ありがとうございました。資料 1～6 を基に議事(1)～(4)まで、一括で説明を頂きました。ご質問、あるいはご意見などいただきまして、現時点で見解を事務局からお示しいただけるものについてはご回答いただければと思います。

大橋委員

疑問に思ったところを質問させていただきます。

資料2の裏面、「生涯学習を支える基盤づくり」の成果指標②「共催事業の割合」というものを今回出された訳ですが、30%という目標、これはパーセンテージで果たして良いのだろうかという疑問に感じます。全体事業の母数が変わってくると変わってしまう数字でありますので。要するに、NPO 法人とかいろいろな団体との共催企画が増えても、他の講座の数も増えれば、結局パーセンテージが上がってこない場合もあるような気がします。そうするとパーセンテージではなく、実数という考え方の方が適当ではないかとちょっと感じたんですけども、そこはどうでしょうか。

事務局

実際的な話ですが、講座の全体数、例えば1年間に生涯学習施設で1,000件ほどやりますと主催者はいろんな団体さんと共催事業をします。施設の利用者団体であったり、大学、機関であったり、NPO であり、その1,000のうち、300ぐらいの講座でいろいろ協力、関係をしてやると30%は共催ということになります。実数で言いますと、300目指すというのではなくて350とか、そういう設定をするのが適当ではないかということでしょうか。

大橋委員

言い方が悪かったかもしれませんが、パーセンテージだと、例えば企業、いろんな団体との共催講座と、そうでないものの講座の全体の数が増える余地はないのでしょうか。要するに講座自体の数はもう決まってしまう、講座総数は決まっている。もう1000しかできなくて、そのうち共催を270から300にするとすれば、だんだん共催しない講座の数は減るわけですね。そうでなくて、総数も増えるということになると、共催講座が増えても、パーセンテージは増えないのではないかという感じがしたものですから、そこをお聞きしています。

もうキャパがいっぱいで、これ以上講座はできないと、だから共催講座でないものを、共催講座に取り換えていくというだけならいいのですが、総数がどんどん増えていくのであれば、共催講座でないものも、どんどん増えていくのではないのでしょうか。ですからパーセンテージという捉え方でいいのかなというのを感じたということです。

例えば目標は30%としているところ、今後、共催でない講座が減っていけば結果的に30%になるかもしれませんね。今実際に270件やっているものの数が変わらず、全体が1,000ではなく970になったら30%になるかもしれません。比較の問題となりますと、そういうことが出てくる可能性があり、それで正しい指標と言えるのかということを確認したいのです。

事務局

今、生涯学習で事業をやる場合に、生涯学習施設で指定管理者がやるものと市が直接やるものとありますが、数で言えば、ほぼ指定管理者がやっています。指定管理者は、一定の指定管理料の中で講座を実施されていますので、講座の母数が毎年どんどんアップするという

ことは、予算も施設の部屋数も決まっている中で難しいと思っています。

うなぎ上りに講座数が増えていくということではなく、ほぼ同じ講座数の中で毎年実施していく、その中でいろんな団体さんと連携を図っていく講座が少しずつ増えていけばパーセントが上がるのではないかと考えています。

猿田会長

ちょっといろんな懸念が確かにあるなというところですね。

生涯学習施設の稼働率は現状4割弱くらいですかね。ですから、まだ講座を上積みする余地というのもしはあるだろうとも考えられる。全体の講座数を増やせるという状況であるのであれば、大橋委員がお考えになっていらっしゃるようなことにもなります。

具体的にどういう風になるのかというのはわかりづらいことだと思いますが。

佐藤委員

関連する質問をよろしいですか。共催事業の割合が、平成27年度が33%、28年は31%、29年は29%と減少傾向にあると説明がありましたが、その部分、なぜ減少傾向にあるのかというのを分析なさってこの30%を出したのかなというのがちょっと疑問だったので、もしわかったら教えてください。

事務局

正確な分析までには至っておりません。

佐藤委員

要するに減少傾向にあるという見方をなさっただけで、あとは今までの割合を参考にしてという感じなのですかね。

事務局

30%というのは、100%の中で全体講座数の30%くらいをいろんな団体さんとの共催として、残り70%は毎年館ごと、独自にやっている主権的な講座、生涯学習施設ごと挑戦的な現代的課題、職員が挑戦していくようなものも含めてやっていかないとならないということで、7割くらいはということで主権を想定しているということです。

猿田会長

ありがとうございます。「基盤づくり」ということですので、地域の様々な主体と連携を取った講座を増やしていくことが目標の考え方ということでしょうか。今、成果指標、モニタリング指標のところでも少しご意見や質問がありますけれども、関連ではかにございましたらどうぞ。

弓削委員

私も全く同じところに疑問がありました。減少傾向にあるという考え方が、大橋委員が言われたように、もしかすると母数が増えたためにそのように見えたというだけなのかもしれないなと思いついて、その点は、きちんとやはり分析をした上でないと目標値の意味がなくなってしまうなという風に思います。

あとは、最初にお話を伺ったときに、清水区の生涯学習交流館と葵区、駿河区の生涯学習センターですね。そちらでの値は、やっぱり同じ傾向なのか、明らかに違いがあるのか、もし違いがあるのであれば、どちらにプラス傾向があつて、そこを活かすことで目標値に近づけていけないのか、そういうちょっと考えるヒントが多分ここにはあるのかなと思いついた。ここは成果指標として取り上げるのであれば、少し慎重に丁寧に扱っていったほうがみんなが納得する指標になっていくのかなと感じました。以上です。

猿田会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

大橋委員

質問というか、感想に近いことなのですが、資料3の2ページのところですね、現状と課題のところを赤で直していただいてあり、『2013年に子どもの貧困対策推進法が制定され、子どもの貧困という新たな問題が徐々に社会に顕在化してきました』という書き方をしていますが、文章の順番の問題で、これ逆なのかなという感じがしました。

問題が起きてきたから、法律ができたというように思いますので、逆の方がいいのかなとちょっと感じたのですが。

事務局

ありがとうございます。卵が先か、ニワトリが先かというような話になってしまうのですが、事務局の認識としては、問題を受け、法制化されることによってニュース等に取り上げられて、こういう問題があるのだということを、皆さんに認識されるのかなという思いがありました。

基本的には同時並行的で、国のほうが新たな問題があるということで、関連する法律を作るということもあるとは思いますが、そういった問題が人口に膾炙するといいますか、多くの人が知るきっかけとなるというのはやはり法律の制定というのが1つの大きな契機かなと考えたものです。

必ずしもどちらかがすごく先行したというわけではないと思いますが、今はこういった書き方をさせていただいております。猿田先生はどうお考えになるか、ご意見を伺ってもよろしいですか。

猿田会長

表現、表記上の問題が大きいのかなと思います。大橋委員がおっしゃることもすごくよくわかりました。現状があるから法律が制定されるということだと基本的には思います。ちょっと見ていただくとありがたいかなと思います。

事務局

わかりました。その辺は少し書き方を工夫したいと思います。ありがとうございます。

猿田会長

少し本文の方の話になりましたが、ちょっと指標のところを確認させていただきます。成果指標の方は目標値をおいて、施策としての取組努力をしながら、数値を検証していくということですね。すると、モニタリングの方は、ありのままの数字を見ていくということと理解してよろしいのでしょうか。そうすると目標を置く必要があるのか、ないのかという辺りなのですが。「モニタリング」という考え方が、目標を置いてしまうと結果的に成果指標とあまり変わらなくなるのかなと思うところがありますので、確認させていただきたいと思いました。

事務局

事務局の考え方としては、成果指標の方は目標値を設定し、達しなかったら、それは何故かということ进行分析しなければいけませんし、ある程度目標値に向けた何かしらの施策であるとか取組とかを考えていかなければいけないのかなと思います。

モニタリング指標については、こうして皆さんの方にご提案するときに、目標値のようなものは無くてもいいのかなとは考えたのですが、ただ、方向性の決めもなく、毎年こうなりましたという事実報告だけというのも変ではないかと思いました。モニタリングの指標を掲げさせていただくのであれば、市としてどういう方向性を目指しているのかというぐらいの意思表示はする必要があるのかなと考えたものです。

また具体的な数値、例えば貸館の利用者数であるとか平均稼働率というのは、何人増、何%増であれば、静岡市の「あるべき数字」と言えるのかというのが非常に難しく、現段階では例えば「稼働率目標 50%」というような設定をする根拠といいますか、具体的な目標値を設定しづらい部分もあります。ただ現状以上は目指していかなければいけないということを目標として、また市の意思としてはそういう風に考えているということ資料2ではお示しさせていただいているということです。

お答えにはなっていないのですが、モニタリングとしたものについては、数字として目標値設定するのが難しいという部分もありまして、「モニタリング」という形でもって設定を提案させていただいています。目標値として設定できないということも含め、「市が目指す方向は増加」というぐらいの体でいるとご理解いただければと思います。

猿田会長

数値をこれくらいにした方がいいということでもないのですが、資料2の説明の際に、「毎年度の実績をみることで、細かく進捗状況を確認する」という説明がございました。逆に言うところ以上は定義はないので、じゃあ「モニタリングする」とってどういうことなのかというところはもう少し明確にさせていただいたほうがいいのかなと思いますので、ご検討をお願いします。

資料2ですが、「現状値以上を目標とする」と括弧書きに具体的にあったり、「割合の増加を目標とする」とあったり、このあたりの処理の仕方かなとちょっと思います。逆に言えばデータがあるのであれば、成果指標の説明と同じように25年度くらいから減少傾向にあるとか、29年度から現状維持というだけでなく、遡って過去5年間くらい示すだけでもいいのかなと、モニタリングについては、2022年にどうかというのを示すのはちょっと疑問という感じがしますが、またご検討いただければと思います。

このところに限らず、全般的に確認していただけることとかご意見ございましたらお願いします。

佐藤委員

単純な質問で申し訳ありません。毎年モニタリングをするとあるのですが、今まではどれくらいの頻度で行っていたのですか。

事務局

今までは、昨年度もそうでしたが、計画掲載事業はこのように実施していますというような報告は、審議会で行ってききましたが、成果指標の数値がどう動いているかということは事務局からあまりお示しできていませんでした。

各々の事業はやっていますが、ではそれが成果指標とか実際の利用者数の数字にどういう風に結びついているかというところまでは審議会の中では言ってこなかったのです。

「モニタリング」のイメージとしてはそれを毎年審議会にもお示ししていく、こういった実施事業と合わせてそういった数字もお示ししていくという感じのイメージでおりまして、現在「モニタリング」という言葉を使わせていただいております。

佐藤委員

はい、わかりました。

雨宮委員

貸館利用者数のモニタリングのところで思ったことです。昨年度は旧静岡市と旧清水市で利用方法を比較してきましたが、私、休館日が違うというのをこの前初めて知りました。先ほどのアンケートの結果で若い人たちの利用が、というようなこともありましたが、毎週土日でないですけど、第1、3日曜日が休み、祝日が休みだと、休日で利用できる日が少な

いので、今清水区の中でもそこだけすごい過激な取り合いになっている。その休館日の違い、静岡側は日曜日はやっているというのを聞き、清水区の交流館の土日の開館、そういうところの検討をしていただけるのかどうかと。

時間帯であるとかいろいろな貸館関係の規約の改正によって、モニタリングの数値というのも変わってくると思います。現在の貸館のシステムが今後もずっと同じではないだろう、というのはありますが、いかがでしょうか。

事務局

まず貸館のことに後ほど説明差し上げようと思っていたのですが、今回、利用者の皆様に利用方法の一元化の説明会を開催させていただいた中で、もっと利用しやすいように貸館のコマの見直しをしてほしいというご意見をいただきました。現在の3つの区分、「午前、午後、夜間」となっていますが、これを4つの区分に変えようかと検討を始めているところであります。

これは午後の時間につきましては今、1時～5時という結構長い時間となっているのですが、実際ご利用になる方はそんなに時間は使わない、2時間もあれば十分だという意見もいただいております。そこで午後に前半、後半の2つに分けて、利用しやすいようにしよう、もっと言えば負担を少なくすることができないかと検討を始めさせていただいているところであります。

それから休館日につきましては、現時点では例えば申し込みの時期とか使用料というところを中心に話を進めて参ったものですから、ちょっと休館日の統一、見直しというところまでは踏み込んでいないのが現状でございます。

雨宮委員

私としては見直しをしていただきたい、という意味で申し上げたのではなく、そこが稼働率に関わってくるのではないかなと思い発言させていただきました。

事務局

前回の審議会では、時間区分を見直したりすることによって、稼働率を上げていかなければいけないのではないかと的場先生が指摘されておりました。

また今、雨宮委員から指摘ありましたように休館日なども稼働率に関わってくるころではあると思いますので、現時点で検討を始めるというわけではありませんが、ただ将来的な話としては、仕事が休みの日に使いたいという要望があれば、当然市としても考えていかなければいけないことではあると思います。

今後、稼働率などを毎年審議会にお示しすることによって、「この数字はもうちょっと考えてないといけないから休館日の検討を」という話になれば、それはやはり考えなければいけないと思いますし、また利用者さんのアンケート等も踏まえまして、そういったことを検討する余地というのは充分あると考えているところであります。

猿田会長

稼働率については、空きがたくさんあれば利用者にとっては利用しやすい良い施設ということになり、利用が増える。ただ、そうなると今度は反動で多少利用しにくくなるわけです。そういうことを考えると、ただ稼働率が上がれば良いというよりは、価値観をどこに置くのかということかと思えます。

施設経理という意味では、なるべく空きがないように部屋を埋めるのがいいのかもしれませんが、効率追求というのは、民間がやるようなことで、公の施設としては程々のところを推移するのがよいのではないかと考えたりします。そのあたりの価値観を基本的に共有しておいたほうがいいかなと思うところもございます。

事務局

今、猿田先生の方からご指摘ありましたとおり、公共施設の稼働率はどれくらいが理想的なのかというのはちょっと悩ましい問題であると思えます。稼働率が100%になるのは絶対あり得ないわけですが、では、どのくらいの数字が理想なのかということも研究して、現大綱に続く、第3次の時には考えていかななくてはならないのかなと思えます。今回のモニタリング指標を検討したときにそういったところが課題としてあると認識したところでございます。

雨宮委員

稼働率もそうですが、普段、施設を利用される方のご年齢を考えると、時間にゆとりのある世代だけしか平日は利用できる方がいない。アンケートの調査で集められなかった若い世代、現役世代を取り込むには、その方たちの休日に施設が利用できないといけないというのが一番ではないかなと思うのです。実際、来年度の活動予定を組む際に、第1、第3がお休みで祭日だと、この月は日曜日が全然使えないねということになる。そうすると子どもが参加するような活動はできないねという話になったので、そこでちょっとお聞きしたかったのです。

猿田会長

今回の推進計画の検証とはまた違う議論として、本審議会がそういった課題に関わっていく機会が持てればよろしいかなと思えます。ありがとうございます。もう少し時間よろしいかと思うのですが、ご発言ありますでしょうか。

橋本委員

文章で気が付いた点と感想です。まず、資料3の8ページの赤い部分の9行目、少しのことですが、支援のあとに「を」を入れた方がいいかと思えます。あとは資料3の4ページの赤い部分、そうした文化や伝統の後で、「また」「また」と続いているのでどこで区切ったらい

いのか少しわかりづらい印象があります。それから6ページ、赤い部分の中間あたりで、「そうした調査結果から、市民活動、ボランティア活動の紹介やマッチング」の部分で、マッチングという言葉が、いきなり横文字で少しわかりにくいのかなという印象を受けました。その前に、一緒に活動できる人や仲間がいないという条件からのマッチングという言葉だったので、人と生涯学習とのマッチングなのか、人と人とのマッチングなのかがちょっとわからないという印象を受けました。文章で気がついた点は以上です。

「マッチング」ということで言えば、民間の生涯学習の通信教育のホームページを見ていて、何か学びたいけど、何を学びたいのかわからない人向けに、学びの目的や条件や講座のランキングから自分に合った講座を見つけるという機能や、心理診断やその人のタイプから学びたい講座を探ることが出来るような検索機能があり、とても面白いと思いました。先日調べたところ、駿東郡清水町には、地域通貨の「ゆうすいポイント」というものがありました。静岡市では、「元氣しずおかマイレージ」というポイント制度があります。その他に生涯学習の分野で使える地域ポイントやマイレージの制度はありますでしょうか。もしそういった制度があれば、友人紹介をした人に地域ポイントを付与するとか、講座に参加した人やアンケート調査に協力した人に地域ポイントを付与することができていいのではないかと思います。以上です。

猿田会長

それでは回答いただけるところがありましたら、お願いします。

事務局

ご提案ありがとうございます。マイレージの話なのですが、ご発言にあった高齢者のマイレージポイントはありまして、高齢者の方がボランティアをするとポイントが溜まって、地場産品や竹細工の小物をもらえるという仕組みがあつたりします。ただ、生涯学習施設で貯まったり、使えるようなものはありません。確かにそういったものがあると、面白いのかなということでちょっと新たな視点として認識していきます。ありがとうございます。

猿田会長

それでは、坂本委員お願いします。

坂本委員

静岡市では、今年5月から7月まで11回の「しずおかまちづくりセッション」が開催され、その内容がホームページに公開されていたので読んでみました。質疑応答の中に今日の審議会でも出たSDGs（持続可能な開発目標）に関するものがありました。質問者の「市の政策にSDGsを組み込むということだが、具体的にはどのようなことか」という問いに対して、市長の回答は「一例として水素タウンの推進…」というものでし

た。しかし、SDGs の 17 の目標の中には「質の高い教育をみんなに」という、まさにこの審議会が目指すものも含まれています。そこで、今後は「まちづくりセッション」のような貴重な場において、市長から「まずは生涯学習！」という発言が出るように、強く働きかけていただきたいです。

猿田会長

ありがとうございます。狩野委員お願いできますか。

狩野委員

資料5についてです。資料5は新体系図の中間見直し後ですね。そこに施策の柱・方向というのがありまして、その施策の柱の2番に「学びを活かすための支援」とございます。そこから右に行った施策の取組に、下の枠で①と②があって、①は「まちを支える人材の発掘」となっておりますけれども、ここの「支える」という言葉についてちょっと一言申し上げたいと思います。基本指針においては、「みんなの学びを活かして豊かなまちをつくります」というような表現となっておりますので、私としては、「まちを支える」というよりも「まちを豊かにする」とか「まちを活性化する」とかという言葉を使った方が新体系図の中間見直しの案としてはピンとくるのではないかという風に思っております。以上です。

猿田会長

ありがとうございます。具体的なお提言ということでまた、検討の材料としていただければと思います。では中村委員、どうぞ。

中村委員

内容が非常に多岐にわたっていて、言い始めると時間が無くなってしまうので、1つだけ言わせていただきます。

私は静岡市の文化協会に長いこと加盟し、30年以上、静岡で演劇活動をしています。また元は県の職員として、環境政策等でいろいろなNPOの方とも仕事上交流してきました。それらの経験上思ったことは、みなさんが考えられているより、NPOの団体は、長く活動をされているということです。

先ほど「ここからネット」を始められたという説明がありました。そこで思ったのは行政というのはすぐ情報の見直しをしようとするのですが、NPO、私たちのような団体にとって、大事なものは、基礎的な情報の継続であって、例えば静岡で演劇活動している団体が何団体、どこにあるかというようなことです。ところが、行政というのは情報の見直しとか、前任者がやったことを何とか新しくしようとするために、どんどん前の情報を削ってしまう。例えば県では、舞台芸術情報とかNPO法人の名簿というものがあったのですが、それが、10年くらい経つと、見直しでカットされて、そういう情報が県の情報から外されていく。それは担当者にすれば、業務改善で大事なことと思ってるかもしれないけど、当の文

化団体や NPO 団体自体は変わらず続いているわけですので、その人たちの情報を簡単に削除するという行為はやめてもらいたい。基礎情報は削除してはいけません。いくら見せ方に工夫があったとしても 30 年も 50 年も続いている団体の情報がそこにあるから新しい人が加わってくるわけで、その情報自体が見られなくなってしまうたら、新しい人たちは、今はインターネットで探すのが一般的ですが、情報にたどり着けません。だから、見直しは結構ですし、成果を出したいという気持ちもわかるのですが、基礎情報はできれば永続的に続けていただきたいというのが私の願いです。

猿田会長

はい、ありがとうございます。非常に重要なご指摘かなと思います。

ただいま、あまりコロコロと変えるのもどうかというニュアンスのご指摘がありましたけれども、8年計画の4年目の中間見直しというところで、ずいぶん新しい、最新の情報を盛り込んでいただいて、項目自体はそれほど大きくは動かしていませんが、中身の思いのところには、ずいぶん書き込んでいただいて、より明確になった部分もたくさんあり、事務局のご努力に感謝申し上げたいと思います。

先ほどモニタリング指標の話をしていただきましたが、本文の方では目標としては全く書いていないということなのですね。ですので、資料2は説明資料だと思いますが、どういう形で処理するかということをもう一度考えていただければと思います。

特に新しい項目として考えなければいけないのは、先ほどの「誰一人取り残さない」とか「社会人の学び直し」についてです。学校教育の機会をもう一度求めていくとか、再チャレンジをしていくといった意味では、例えば不登校の方、引きこもりの方などが、夜間中学、そういうところで外国人の方も含め、重要で基礎的な学びをされるというようなニーズもあるわけです。そのあたりを政令市として、また県庁所在地として、静岡市はどういう風に考えていくのかというところが、大きな問題かなと思います。これは今回の見直しではちょっと荷が重いかもしれません。

本文のことでは、現状と課題には、「貧困」が入っているのですが、4ページのあたりになるとちょっと簡潔な表現になっているので、「貧困」という言葉をここでもう一度使ったほうがいいのかとも思いました。事務局にはまた、全体を通して見ていただくとよろしいかなと思います。

それでは、審議の方は以上とさせていただきます。貴重なご意見たくさんいただきましたのでまた、事務局に受け止めていただきまして、仕上げの方どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

また、何かこの場でご発言できなかったことなどございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。また取り入れられることのできるご意見については取り入れ、仕上げたものをパブリックコメントの前に、皆様にメール等でお示ししたいと思っていますのでよろしくお願いたします。

猿田会長

では報告事項を事務局からお願いします。

事務局

<報告事項第1号について説明>

猿田会長

ただいまのご説明にご質問ございますか。では報告事項の2号をお願いします。

事務局

<報告事項第2号について説明>

猿田会長

ただいまのご説明に質問ございますか。では私の方から1点確認させてください。説明の中で児童館の「類似施設」とありましたが、具体的はどういった施設なのでしょうか。

事務局

清水の駅前にあります「こどもクリエイティブタウン ま・あ・る」のことです。

猿田会長

他にはよろしいですか。

では本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。